

◀◀◀むつ病院新病棟建設問題▶▶▶

3 回目の入札を予定、前回予定価格へ 65 億円上乗せを確認

報道によると、むつ総合病院の新病棟建設について、一部事務組合下北医療センターは総事業費をこれまでの予定価格の 350 億円に 65 億円を上乗せした約 415 億円に見直し、あらためて入札を再公告する方針を示し、同センターの臨時議会で 17 日承認されたとのことです。前回 12 月 16 日に行われた 2 度目の入札では 1 社が応札したものの入札額が予定価格を大幅に上回ったため不調となり、今後の対応を検討していました。

その後、センター側は応札業者側の希望価格が示されたこともあり、随意契約の可能性を探るため応札業者に聞き取りを行ってきましたが、合意は困難

と判断して随意契約を断念したとのことです。

3 年前の基本設計時点で見込んだ総事業費は概算で約 196 億円でしたが建設資材の価格高騰や労務費の上昇などで見直しを余儀なくされ、当初の倍以上に膨らんだことになります。

あらたな入札で応札できるかどうか予断を許ませんが、医療センター山本管理者（むつ市長）は議会質疑で、「現病棟は耐震診断で倒壊の危険があると指摘されている。この機会を逃せば建て替えの見通しが立たなくなる懸念があり、本年度内に契約したいと考えている」と述べています。年度内に契約が出来れば 3～4 年以内に供用可能とのことです。

むつ総合病院新病棟

随意契約断念、3 度目入札へ

総事業費 415 億円に膨張

むつ総合病院の新病棟整備で、一部事務組合下北医療センターは 17 日、入札不落实となった二期工事（病棟建設）について、年度内の契約に向け再び入札を行う方針を示した。新病棟整備に関する入札は 3 回目。予定価格も見直し、総事業費は前回入札時の約 350 億円から、約 65 億円増の約 415 億円に膨らむ見込み。年度内に契約できれば、2028 年 4 月～30 年 5 月とする供用開始時期に変更はないという。（佐藤航）

むつ市で開いた同センター臨時会で、管理者の山本知也市長が報告した。

新病棟整備を巡っては、23 年 8 月に新病棟建設と既存病棟改修を合わせて二期工事として入札を行ったが、申請者がなく不調に。総事業費を約 262 億円から約 350 億円に見直し、二期の分割など施工体制の確保に配慮した形で 24 年 8 月に再公告。1 者の入札があったが、入札額が予定価格を約 59 億円上回り、不落实となった。

その後、入札参加者との随意契約の可能性を模索。ヒアリングの結果、予定価格と入札額との差額の 9 割が設備工事に係る経費で、減額は難しいと判断した。年度内に契約するため、予定価格を見直し、これまで行っていた技術提案を行う総合評価方式による制限付き一般競争入札を、価格で判断する制限付き一般競争入札とする方針。来週中にも公告するとしている。



むつ総合病院新病棟（右手前）の完成予想図。むつ市の夜景にちなんで「アゲハ」の形になっている（同病院提供）

市町村への財政負担も重くのしかかり、住民の理解が得られるかも課題となる。

山本管理者は「耐震問題もあり計画中止は考えていない。資材高騰や労働力不足を踏まえると、今を逃せば建て替えの見通しが全く立たなくなる懸念もある」と強調。医療センターの経営改善のほか、国などの補助金獲得に注力し、財政負担を抑え、住民の理解を得る考えを示した。

大間町長、風間浦村長いずれも現職が再選を果たしました

任期満了に伴う両首長選挙は1月12日に大間町、2月2日には風間浦村で行われ、いずれも現職が再選されました。どちらの選挙も候補者はすべて元役場職員による一騎打ちとなっていました。

大間町は大接戦となり、僅か19票の差で現職の野崎尚文氏が振り返りをめざす金澤元町長に勝利しました。この2人が激突するのは3回連続で、前々回（2017年）は金澤氏、前回（2021年）は野崎氏が勝

利していました。今回は現町政の継続か、転換かを争点に町を二分した激戦でした。報道によれば敗れた金澤氏は「政治に対する思いに終止符を打ちたい」と述べています。

また風間浦村では現職の富岡宏氏が連合青森の推薦を得ながら、同じ集落、小中高と同級生、同期役場職員出身の新人山本聡前村議に倍近くの差をつけて圧勝しました。

再選を決め、万歳する野崎尚文氏



【大間町町長選挙】

開票結果 選管最終、敬称略

当1,552 野崎 尚文69 無現

1,533 金澤 満春74 無前

▷有権者数 4,046人 ▷投票率 76.79%

3期目の当選を果たし、万歳する富岡宏氏（左）



【風間浦村村長選挙】

開票結果 選管最終、敬称略

当 782 富岡 宏62 無現

404 山本 聡62 無新

▷有権者数 1,436人 ▷投票率 83.15%

FACEBOOK★田名部匡代活動録から



1月25日小川淳也幹事長が来青

豪雪被害の視察通学路や空き家の視察の後、農地へ。並んだハウスは先日まで切れ目のない一つの山のように雪が積もっていたそうです。途中

雨が降ったことで重量が増し、被覆していないハウスが潰れてしまったとのこと。所有者は「雪下ろしの作業中に雪に埋まってしまい奥さんが気づかなければ命を落としていただろう」と、まさに命懸けの作業です。その後場所を移動し樹園地の視察。除雪や枝の雪下ろしも追いつかないほどの雪の



量。重労働です。さらに重くのしかかっているのが燃油価格の高騰口除雪費や災害復旧対策費は当然のこと、トリガー条項凍結解除、灯油・生産資材をはじめ物価高騰対策も強く求めます。

田名部匡代からのメッセージ：農家の皆様へ

全国各地で自然災害が頻発しています。共済は補償も充実しており、掛金を安くしたい方向けのコースや生産部会などでの集団加入も可能です。収入保険も経営努力では避けられない収入の減少も補償の対象となっています。課題についてもお聞きしましたので何かできるか検討してみたいと思いますが、何年、何十年かに一度の災害だとしても、被害を受ければその損失は大きいわけです。それぞれご自身に合った備えもご検討いただければと思いますが、被害については引き続き農水省と話をしながら、国としてやるべき支援については強く求めて参ります。

《むつ地域退職者連合/連合下北地協》 住みやすい街づくりを目指して、むつ市へ 10 項目の要請を行いました

例年、高齢者が安全で安心して暮らせる街を目指して取り組んでいるむつ地域退職者連合（三上光春会長）は1月20日、むつ市企画政策部地域連携課を訪れ、10項目にわたる要請書を趣旨説明を行いながら提出しました。今回は先の陸奥湾内地震を踏まえた災害対策や高齢者支援対策が中心です。市側は後日、文書回答をすることとしています。



◆ 2025 年自治体要請内容 ◆ ① 災害に強いむつ市の取り組みについて

2022 年から順次、津波に対する避難道路の案内板の設置が行われてきたと承知していますが、完了したのでしょうか？市民に災害の避難等の呼びかけをこれまでの方

策以外にさらに市民の安全確保の対策について進めていることはあるのか伺います。また、避難場所として公園や広場でのシミュレーションは行われていますか。

② 大湊商店街、田名部本町商店街の衰退と活性化について

近年の旧むつ市商店街は、大湊新町、大湊浜町、大平町、田名部本町。田名部駅前通りなどの店舗数の減少で賑わいがありません。本町商店街においては、数年前よ

り日中でも人通りが少なく衰退が目に見えるほど著しい街頭になっています。むつ市としての活性化対策、これからの方向性の取り組みや計画があれば伺います。

③ 市内の文化活動の状況と認識と応援について

旧むつ市においては、絵画などの展示会場として利用できるのは下北文化会館、公民館、図書館のホールです。とりわけ下北文化会館ではコンサート、舞台芸術、絵画展などで会館を利用して市民に芸術発信していると思

いますが、利用する側からは、照明、パネルなど設備の不備が指摘されていることや営利目的ではないにも関わらず、市民であっても使用料金が高く、不満があると思います。こうしたことへの対応策があれば伺います。

④ むつ病院の医療環境について

患者に負担の少ないダヴィンチ手術等ロボットを使う先端医療を進めているとマスコミに取り上げられていま

すが、現在はどのようなになっているのか。また今後どのように医療体制を含め、進めて行かれるのか伺います。

⑤ むつ病院の「新患受付」について

むつ病院の慢性的な医師不足のせいか、開業医の紹介状が無ければ、科によっては「新患受付」がされないと伺っています。直接、新患受診が出来ないと言う事なのでしょうか。病院が新しくなることで、高齢者は新患受診

に期待を持っています。受診できないのか心配で、市外などでの病院受診を求めている現状があります。むつ病院の増改築の今後に展望の期待を持っています。予算の問題を含めて完成の目安があるのか伺います。

⑥ 除排雪について

道路の除雪は路肩に溜まって歩行の障害になっています。歩行の安全を確保するために除雪された路肩の積雪

を早めに排雪し、歩道の確保をして最優先で進めていたきたい。

⑦ 物価高に対するむつ市の対策について

物価高に年金収入が追いつかず、高齢者世帯は厳しい生活を強いられています。行政として市民生活の応援など

の取り組みについて具体的に計画していることなどを伺います。

⑧ 無料乗車証『アゲ八』について

制度や利用方法などで改善等された利便性があるのか、そして今後の扱いについて伺います。

⑨ 高齢者の孤独孤立対策支援について

高齢者の引きこもりを予防し、健康で暮らすためには、孤独にならないようにする環境づくりとしてスポーツ、芸術文化に触れたりする機会が多くあれば効果があ

ると思います。県では「青森県高齢者すこやかプラン2024」の策定をしました。むつ市に於いて同等の致策があれば伺います。

⑩ 身寄りのない高齢者支援について

身寄りのない独居老人が増加している中で、介護施設に入居ができないとか、医療機関に入院できないケースが問題となっています。高齢者のフレイル予防の観点か

らも身寄りのない孤独な暮らし高齢者、当事者の生活環境に即した行政の支援体制が必要と思いますが、むつ市の取り組みを伺います。

むつ中間貯蔵施設搬入計画で年度内にも様々な動きがありそうです

「年度内にも明示を」

むつ中間貯蔵・中長期計画で市長

むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、山本知也市長は27日、将来的な核燃料の搬出や2棟目の見通しも含め、中長期的な計画について「できれば年度内か年内に明示してほしい」との考えを示した。昨年9月に東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）から核燃料が初めて搬入されたものの、計画の提示は2026年度までにとどまっている。

中間貯蔵事業は、使用済み核燃料を再処理するまでの間、2棟に計5千トンの核燃料をそれぞれ最長50年間保管する計画。市は中長期計画の明示を求めているが、事業側は「まとまり次第示す」と繰り返し述べてきた。

山本市長は市の中長期計画を立てる上で、事業の見通しが欠かせないとし、「誘致時の市民の思いは地域振興。中間貯蔵が始まり、こういう事業ができる」と市民に伝える義務がある」と述べた。



年始あいさつでむつ市を訪れた小早川智明社長（左）27日、同市

1/28 テーラー東北（佐藤航）

その後、小早川社長は東通村で畑中稔朗村長と面談。終了後に取材に応じ、中間貯蔵の中長期的計画について、「市長からじかに期限については聞いていない」とした上で、「一日も早く（計画を）お持ちしたいが、この時期と申し上げる状況にない。鋭意検討している」と強調した。

東京電力に続いて日本原電も 30 日に搬入計画を発表しました

リサイクル燃料貯蔵(株)は 31 日、2027 年度に日本原子力発電(株)の原発から核燃料を初めて受け入れる新たな貯蔵計画を原子力規制委員会に提出しました。しかし、同社の原発はいずれも再稼働が困難な状況です。福井県の敦賀原発は直下に活断層が確認され再稼働不許可であり、東海第 2 原発も地域住民の殆どが避難計画の杜撰さなどから再稼働は見通せない状況です。仮に再処理しても利用できるメドはありません。



むつ中間貯蔵施設

1/31 テーラー東北

原電から27年度初搬入

むつ市で使用済み核燃料中間貯蔵施設を運営するリサイクル燃料貯蔵(RFS)が2027年度、日本原子力発電の原発から核燃料を初めて受け入れることが30日、関係者への取材で分かった。原発の敦賀原発2号機(福井県)、東海第2原発(茨城県)からそれぞれ核燃料入り金属容器(キャスク)1基ずつを搬入する計画。RFSは31日、25年度から3カ年の貯蔵計画を原子力規制委員会に届ける。RFSは東京電力と原発

の共同出資で設立された。施設では両社の核燃料を再処理するまでの間、一時貯蔵する。東電からは昨年9月に柏崎刈羽原発(新潟県)の核燃料が搬入された一方、原電の見通しは示されていない。敦賀2号機からのキャスクには1基に21体、東海第2からは52体の燃料集合体を封入する。RFSは昨年未、原発ごとに型が異なるキャスクについて規制委から詳細設計の認可(設計認可)を受けていた。

関係者によると、東電の柏崎刈羽原発からは既に示されていた24〜26年度の8基に加え、27年度は新たに5基を受け入れる。中間貯蔵施設には県市、RFSの3者による安全協定締結を経て昨年9月、最初の核燃料が搬入された。最長50年間と定めた貯蔵期間終了後、六ヶ所村の再処理工場への搬出を想定しているが、工場は稼働していない。(取材班)

2025 年 さようなら原発・核燃「3.11」青森集会

〔日時〕 3 月 9 日 (日) 12 : 30 ~ 〔会場〕 青森市文化会館
〔メイン講師〕 小出裕章氏 (元京都大学原子炉実験所助教)

再稼働をめざしてむつ市へ使用済核燃料を搬出した柏崎刈羽原発へ地域住民の大きな反対の渦 直接請求署名 14 万人を超え、再稼働反対へ大きな力

世界一の出力を持つ柏崎刈羽原発の再稼働を迫る政府・経産省・エネルギーの強烈な圧力に危機感を抱いた新潟県内の反・脱原発運動団体や活動家、政党が一致して「再稼働の是非は県民が決めるべき」として県民投票条例制定を県知事に求める直接請求署名運動に取り組むことを決定しました。12 年前にも市民団体がこの運動に挑戦し、6 万人以上の法定必要数を超える署名数を得ましたが、県議会で圧倒的多数を占める自民党の反対と当時の県知事の姿勢により、条例制定はあっさり否決され経過がありました。今回は、その総括を踏まえ、多数の市民団体や政党の参加のもと丁寧な議論を進め、総選挙終了を待って具体的な活動をスタートさせました。具体的な署名活動は 24 年 10 月 28 日から 2 カ月間取り組まれました。しかし、12 月初めに行なった第 1 次集約では法定必要数（有権者の 50 分の 1）の 3 万 6325 人にも達していない状況でした。年の暮れが近づき、降雪期にもなり活動の成否が危ぶまれましたが、12 月の 3 週間を必死で署名活動に取り組み、最終的には、前回署名数の 2 倍以上の 141,092 人



を集約しました。取り組み母体となった「柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会」は、今年 1 月 7 日に記者会見を開き、署名数が必要数の約 4 倍に当たるとして県知事に対して条例制定の本請求を 3 月中旬に行なうとしました。条例制定が実を結ぶことを強く期待します。

原発再稼働 県民投票で賛否

署名が 14 万筆超に

直接請求必要数の 4 倍

東京電力柏崎刈羽原発の再稼働をめぐる、その賛否を問う県民投票の実施に向けた条例制定を県に求める署名が 14 万筆を超え、必要な数の約 4 倍になったと、市民団体「柏崎刈羽原発再稼働の

是非を県民投票で決める会」が 7 日、発表した。団体は昨年の衆院選終了後に署名活動を始め、多くを年末までに終えた。首長選のために一時中断し、今も活動が続く柏崎や魚沼など 4 市村の途中までの分も含め、今月 6 日時点で 14 万 1092 筆を集めたとしている。地方自治法は直接請求には有権者の 50 分の 1 以上の署名が必要と定め、県内での必要数は約 3 万 6 千筆。

署名簿は各市区町村選管に仮提出し、2 月 10 日に 4 市村の分も含めて本提出する予定。提出後は選管による署名の審査や市民への縦覧があり、有

効と認められれば、3 月 18 日にも県に条例の制定を本請求するとしている。県は花角英世知事の意見書をつけて、県議会に条例案を提出する流れとなる。

記者会見する「県民投票で決める会」の水内基成弁護士（右から 2 人目）ら 11 月 7 日、新潟市中央区



署名簿は各市区町村選管に仮提出し、2 月 10 日に 4 市村の分も含めて本提出する予定。提出後は選管による署名の審査や市民への縦覧があり、有

効と認められれば、3 月 18 日にも県に条例の制定を本請求するとしている。県は花角英世知事の意見書をつけて、県議会に条例案を提出する流れとなる。

（井上亮昌）

私たちの街の核開発に翻弄された歴史が一冊の本として刊行されました

長年にわたり下北半島の核施設問題と地域住民の関りについて研究してこられた方々が本書を作り上げ、刊行されたものです。それぞれの核施設が動き出した経過やその歴史的背景の分析にとどまることなく、こうした事象に対してライフワークとして課題を提起し続けた故郷の先輩の思いを取り上げています。私たちの故郷で必ずしも拳を振り上げて反対するだけでなく、教育環境と地域コミュニティの関連なども交えた立場で故郷を愛し続けた先達への取材も出色です。本書を読んで初めて知ったことも数多くありました。故郷を見つめ直すための渾身の一冊です。ぜひご一読下さい。

【核開発の始動】【核開発の浸透】【核開発の転調】本書は、1960年代から現在までの間に下北半島を生きた10人の人々の物語を記述している。その10人は、著名な政治家とか反対運動のリーダーといった人々ではない。教師、歯科技工士、郵便局員、消防士、自営業者、それに市民活動家といった、文字どおり核開発に揺れる下北半島で呼吸をし、暮らしを営み、ものを考え、仕事や活動をしてきた普通の人々である。かれらひとりひとりの物語を通して下北半島における核開発の歩みをふりかえるとともに、それらの物語から今を生きる私たちに投げかけられる問いかけ—そこに通底しているのは「あなたは私たちのことを忘れようとしているのではありませんか」という声だろう—に耳をすませたい。（「序章」より）



《出版：同時代社》

当事務局で取り扱っていますので
購読希望者はご一報ください
(本紙購読者特別価格 2,000 円)

【取材テーマと主な取材対象となった下北の方々】

- ① 原発に消えた学校
…もう一つの「ふるさと剥奪の履歴」…濱田昭三（旧川内町生まれ）
- ② ぼくの町に原子力船が来た
…「騒動としての核開発」…中村亮嗣（旧田名部町生まれ）
- ③ 教師として地域に生きる
…「生活台」としての東通村・白糖…穴沢達巳（旧大畑町生まれ）
- ④ 地域における自由な対話は、どうすれば可能か
…他者の想いに寄り添う民主主義…奥本征雄（大間町生まれ）
- ⑤ 激変した生まれ故郷で変わらない暮らしを残したい
…六ヶ所村に戻り住み続ける理由…菊川慶子（青森県生まれ）
- ⑥ 沈黙から、語り合いへ
…一発勝負で終わらない下北半島の作り方…斎藤作治（旧田名部町生まれ）
- ⑦ 中間貯蔵施設になぜ反対し続けるのか
…不可視化への抗いと市民の記録…野坂庸子（旧田名部町生まれ）
- ⑧ 〈独りよがり〉をめぐる葛藤
…核開発地域における教育改革…北川博美（旧田名部町生まれ）
- ⑨ 能舞をつなぎ、白糖で生きる
…暮らしの主体であり続けるために…花部雅之（東通村生まれ）
- ⑩ 「原発“も”あるんだよ」から「廃炉でもいいんじゃない？」へ
…変わらずに変わっていく…氣仙修（東通村生まれ）

《主な編者・著者》

安藤 聡彦 埼玉大学教育学部教授 1959 年生まれ。主要業績に「教育資源としての公害資料館：困難な歴史を解釈する場となるために」（共著書『公害の経験を未来につなぐ：教育・フォーラム・アーカイブスを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版、2023 年）、『公害スタディーズ：悶え、哀しみ、闘い、語りつぐ』（林美帆・丹野春香と共編、ころから、2021 年）等。

川尻 剛士 山口大学教育・学生支援機構助教 1993 年生まれ。主要業績に「水俣病患者の『水俣病を伝える』実践に関する史的研究・試論：杉本栄子のライフビストリーを通して」（『環境教育』2020 年）、「医療講座・竹の子塾（1977-1979）：水俣環境教育史断章」（『水俣学研究』2024 年）、「公害反対運動と住民の学習活動」（『増補改訂版ノンフォーマル教育の可能性：リアルな生活に根ざす教育へ』新評論 2025 年）等。

西館 崇 共愛学園前橋国際大学国際社会学部准教授 1978 年生まれ。主要業績に「合意に達しない熟議の価値：原子力エネルギー政策形成における熟議民主主義の到達点とは」（共著『論叢玉川大学文学部紀要』2015 年）、「むつ市における直接請求運動と地域民主主義」（民主教育研究所年報 2018 年）、「3.11 直後の青森県政と原発関連施設の工事等再開をめぐるポリティクス」（『環境思想・教育研究』2022 年）等。

下北の集落共同体についての 2 話

◆前回に続きウィークしもきた紙の「下北史点描」（鳴海健太郎氏著）からの抜粋転載です

①東通村の村落共同体制度

東通村に昭和 30 年代まで鎌倉時代そのままの村落共同体制度が温存されていたといわれる。つまり“宮座”の原型が残っていたと、九学会下北連合調査によって分かった。宮座というのは、部落の祭祀をとり行なう集団である。元は部落の諸行事に関係していた。階級分裂のようなものではなく、従って小作制も生まれなかった。東通村の各部落毎に共有林を中心とした共同体が形成されていた。東通村は、明治維新後に新設された行政村である。その面積は他地方の一郡に匹敵する広さで、各部落は江戸期から成立したと思われる。部落は海浜・小川・谷丘などで仕切られ自然に形成されたといってもよい。相互の距離も 8 km から 12 km はある。全体として耕地は少なく、海岸部落は漁業専業だが、人口収容力には限度があった。一般に大家族制度を維持し、もし分家させる

なら、田名部へ出してやったといわれる。部落には統制があり、何事も戸主の裁量で行われた。統制を破るものがあれば、制裁が加えられた。地元漁業と山林原野の所有権は部落が持っており、その規制力はすごく厳しかった。年末には部落総会を開き、部落の執行機関として“部落書記”が置かれ、産児の届け出・手紙の代書・税の取り立て・海産物の販売世話・売上金等の分配までした。また部落には“月番”があり、村役場からの諸達示・集金の取り立てをしていた。部落共同体として団結して行かなければ生活出来ず、それが伝統的に固執せざるを得なかった。中には、蒲野沢の法林寺の住職長内孝学のように、杉苗を近郷へ配り造林運動をおこす人もいたのを忘れてはならない。昭和 15 年、尻労小学校で編集したガリ刷りの郷土誌には、「古（いにしえ）より共

マタギの部落 川内地区「畑」

の田子からマタギを専業とする次郎兵衛なる者が畑に住んだという。ツキノワグマの棲息地帯だったので盛岡藩にその支配権認可を申請したというのだ。畑の経済生活からすれば、大事なことは「村勘定制」である。川内商人あるいは青森商人の「仕込み」により現金なしの購入が月末の「ムラ勘定」となるのだ。「仕込制度」というのは不文律経済制度のことである。これに早くから着目し研究したのが風間浦村出身の社会学者・馬場進だ。彼は昭和 12 年東大の文学部社会学科を卒業、その時の卒論が「部落慣行並びに制度」であった。畑部落の共同体意識を強めていったその根幹を成すものは「仕込制度」であったのである。下北の「仕込制度」の歴史は古い。ところが「畑」という山村も明治時代になってから青森営林局管轄下の国有林で働く者が続出していった。

栄を村の領となし来たるため、一村は一家の如く、よく団結して村の共同作業等に従事する美風」があったとある… 明治中期の入口・稲崎・古野牛の漁村に注意してみた場合、前資本主義的組織があったことが覗われる。例えば融資関係のみをみると、商業高利貸資本、特に魚問屋資本に圧倒的に利用されてきた感が強い。仕込み制度については、もっと掘り下げてみる必要がある。また入口の地域的特色では労働関係において、歩合制をとっている。これは封建制の名残りといつてよい。かつて、田村浩が「原始共産体の研究」として一部落を中心にとりあげたが、原始共産制そのものではないのである。村落共同体制度の研究は、社会経済史上極めて重要であることは言うまでもない。

水上勉の小説「飢餓海峡」に畑部落（現・むつ市川内）の出身、フィクションだが杉戸八重が出てくる。内田吐夢監督が、この原作を映画化した。昭和 30 年代に口ケ地を畑部落に設定した。当時まだ森林軌道があり、杉戸八重こと左幸子が客車で握り飯を食べていたのが印象的である。歴史や民俗を知って映画を見ると深みを増すものすごく楽しい。「能田多代子著作集」の中に畑部落の話が載っている。民俗学者の彼女が 1956 年（昭和 31）に訪れている。かつてマタギ（狩猟）部落だった歴史は余り知られていない。戊辰戦争の際、肥前藩の一隊が安渡（大湊）へ上陸寸前マタギが集結し構えた歴史を忘れてはならない。畑部落の成り立ちは邦内郷村志を見た限り全く不分明である。この部落共同体の社会構造は尻屋に匹敵すると言われてきた。部落伝承によれば三戸郡

ここに森林賃金労働者が発生することによって部落民の多くはサラリーマン化した。従って、かつての「ムラが各家の後見」とする時代は自然に消滅していった。調べてみると畑部落が「官民有区分」を完了したのが明治 12 年だ。私は畑部落の墓地巡りをした。そこには“産婆の墓”と書かれたユニークなものから工藤姓が一番多いのが目立つ。ついで下山・大沢・岩崎・上山・駒木根・玉川等がある。尻屋部落と類似しているのは 38 戸という限定軒数だ。畑は長い間“同族結婚”だったと発表したのは能田多代子という民俗学者だった。だから部落は「オヤグマギ」だらけだ。私は 50 代に畑購買部で「小桜」という美人がいたという話を聞き、勝手に「杉戸八重」と重ね合わせて畑の歴史を忘れ得ぬものになっている。

1/18 付「テ-リー-東北」誌より